

# 令和6年度 Smile 助成金等検索表

## ●助成金を活用するために

内 容	概 要	ページ
求人申込から採用までの流れ	ハローワークを利用した求人申し込みから採用までの説明	1
労働条件通知書(様式)	労働条件通知書の様式(一般労働者、短時間労働者用)	2
労働者名簿(様式)	参照様式(厚生労働省HPより)	8
賃金台帳(様式)	参照様式(厚生労働省HPより)	9
労働保険(雇用保険・労災保険)	労働保険の内容と手続きについての案内	10
障害者雇用促進のために	障害者雇用に関する各種制度の案内	12
70歳までの高齢者の就業機会確保のために事業者が講じる措置	高齢者の雇用に関する措置や助成金の案内	13
労働関係法令 Q&A	労働時間、残業時間、賃金などについて事例を用いて解説	14
共通支給要件（※下記の表の中で「ページ」欄が青色のものが該当する要件です。）	各種助成金の共通支給要件についての説明	18
雇用関係助成金に関するQ&A	雇用関係助成金の活用に際してよくある質問のQ&A	22
不正受給について	事業主等が不正自給をした場合の処分等	23
代理人による支給申請について	代理人による支給申請の進め方の説明	24
郵送による申請について	郵送する場合の注意事項	26

## ●助成金・奨励金制度

分野	項目	内容(対象者・概要など)	助成金等名称	ページ
新たに労働者を雇い入れる	継続して雇用する労働者として雇入れる	高齢者 60歳以上	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	27
		母子家庭の母(父子家庭の父)等	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	27
		身体障害者・知的障害者・精神障害者	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	27
		発達障害者・難治性疾患患者	特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)	31
		正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず正規雇用に就くことが困難な者	特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)	34
		自治体からハローワークに就労支援の要請がなされた生活保護受給者等	特定求職者雇用開発助成金(生活保護受給者等雇用開発コース)	37
		特定求職者雇用開発助成金の対象労働者を雇入れ、対象労働者をデジタル・グリーン分野の業務に従事させる	特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)①	40
		特定求職者雇用開発助成金の対象労働者を雇入れ、訓練を行い、貢上げを実施	特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)②	43
	一定期間試行的に雇い入れる	安定就業を希望し、離職または転職を繰り返す者等	トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)	46
		障害者	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース)	49
		短時間労働の精神障害者・発達障害者	トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)	49
職業能力の向上を図る	雇用情勢が特に厳しい地域で事業所の設備・整備あるいは創業に伴いその地域に居住する者を雇い入れる	地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)	52	
	沖縄県内に居住する35歳未満の者	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース)	55	
	職業訓練や職場実習を行ったうえ、雇用する	職場適応訓練費	57	
	正規雇用労働者・有期契約労働者等に対する訓練	職務に関連した10時間以上の人材育成訓練・認定実習併用職業訓練・有期実習型訓練	人材開発支援助成金(人材育成支援コース)	58
	教育訓練休暇制度の導入	有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受ける	人材開発支援助成金(教育訓練休暇付与コース)	58
雇用環境の整備を図る	デジタル分野などの訓練	高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練・情報技術分野認定実習併用職業訓練・定額制訓練・自発的職業能力開発訓練・長期教育訓練休暇制度	人材開発支援助成金(人への投資促進コース)	58
	事業展開等リスクリンクのための訓練	事業展開・デジタル・デジタルトランスフォーメーション化・グリーン・カーボンニュートラル化の取り組みに伴い必要となる訓練	人材開発支援助成金(事業展開等リスクリンク支援コース)	58
	建設労働者に対する訓練	建設業の事業主または事業主団体が有給で建設労働者に技能実習を受講させる	人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)	60
	労働者の待遇や職場環境の整備を図る	労働時間の縮減や年休取得促進を目的に外部コンサル、労務管理用機器等を導入し、改善の成果を上げた場合に経費の一部助成	働き方改革推進支援助成金(労働時間短縮・年休促進支援コース)	61
		勤務間インターバル制度を導入し、その定着促進を目的に外部コンサル、労務管理用機器等を導入し、改善の成果を上げた場合に経費の一部助成	働き方改革推進支援助成金(勤務間インターバル導入コース)	63
		令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用された業種等が、労働時間削減等に向けた環境整備を目的に外部コンサル、労務管理用機器等を導入し、改善の成果を上げた場合に経費の一部助成	働き方改革推進支援助成金(業種別課題対応コース)	65
		事業所内の最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業事業主に対して経費の一部を助成	最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)	73
		正規雇用に転換または直接雇用する制度を規定し、これに基づき正社員化する	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	75
	有期雇用労働者等(契約社員・パート・派遣社員等)	障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換する	キャリアアップ助成金(障害者正社員化コース)	75
		基本給の賃金規程等を増額改定し、その規定を適用させる	キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)	75
		正規雇用労働者と共に賃金規定等を作成し適用する	キャリアアップ助成金(賃金規定等共通化コース)	75
		賞与・退職金制度を新たに設け、支給または積み立てする	キャリアアップ助成金(賞与・退職金制度導入コース)	75

雇用環境の整備を図る	労働者の待遇や職場環境の整備を図る	短時間労働者を新たに社会保険の被保険者とする際に、待遇改善を実施する	キャリアアップ助成金(社会保険適用時待遇改善コース)	75
		全労働者 雇用管理制度(諸手当等制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度)の導入を通じて従業員の離職率の低下を図る	人材確保等支援助成金(雇用管理制度助成コース) ※現在、新規の計画受付は行っていません	79
		全労働者 事業協同組合等が人材確保や従業員の定着を支援するために中小企業労働環境向上事業を行う	人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース)	79
		全労働者 生産性向上に資する人事評価制度と賃金制度を整備することを通じて、生産性向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る	人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース)	79
	対象者	建設労働者の待遇改善や若年者の入職・定着、キャリアアップシステムの普及促進を図る	人材確保等支援助成金(建設キャリアアップシステム等普及促進コース)	79
		建設業の事業主又は事業主団体が若年及び女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を実施する	人材確保等支援助成金 (若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース)①	80
		建設工事における作業についての訓練を推進する活動を行った広域的職業訓練を実施する	人材確保等支援助成金 (若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース)②	80
		自ら施行管理する建設工事現場に女性専用の作業員施設を貸借により設備を行う	人材確保等支援助成金 (作業員宿舎等設置助成コース)①	80
		認定訓練の実施に必要な施設や設備の設置、または整備を行う	人材確保等支援助成金 (作業員宿舎等設置助成コース)②	80
		外国人労働者 外国人特有の事業に配慮した就労環境の整備(就業規則等の多言語化など)を通じて定着を図る	人材確保等支援助成金 (外国人労働者就労環境整備助成金コース)	80
		全労働者 適正な労務管理下における良質なテレワークの導入・実施を通じて従業員の離職率の低下を図る	人材確保等支援助成金(テレワークコース)	81
		高年齢者 65歳以上への定年引上げ等を実施する	65歳超雇用推進助成金 (I 65歳超継続雇用促進コース)	83
		高年齢者の雇用管理制度を整備する	65歳超雇用推進助成金 (II 高年齢者評価制度等管理改善コース)	83
		無期雇用への転換を実施する	65歳超雇用推進助成金 (III 高年齢者無期雇用転換コース)	83
		60歳から64歳までの高年齢労働者の賃金規定等を増額改定し、高年齢雇用継続基本給付金の受給総額を減少させる	高年齢労働者待遇改善促進助成金	84
仕事と家庭の両立支援やワークライフバランスに取組む	男性労働者が育児休業を取得しやすい環境作りに取組み、育児休業を取得させる	両立支援等助成金(出生時両立支援コース(子育てパパ支援助成金))	86	
	介護支援プランを策定し、プランに基づき労働者の介護休業の取得・職場復帰に取組み、労働者に介護休業を取得させる。または介護支援プランを策定の上、就業と介護の両立に資する制度を導入し利用させる	両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)	87	
	育休復帰支援プランを策定し、プランに基づき労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取組み育児休業を取得させる	両立支援等助成金(育児休業等支援コース)	89	
	育児休業中や育児短時間勤務利用中の労働者の業務を代替する労働者に手当を支給したり、代替要員を新規雇用(派遣受入含む)で確保する	両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース)	90	
	育児期の柔軟な働き方に関する制度を複数導入し、柔軟な働き方支援プランに基づき、労働者に制度を利用させる	両立支援等助成金(柔軟な働き方選択制度等支援コース)	91	
	不妊治療と仕事との両立のために職場環境の整備に取組むとともに、不妊治療両立支援プランの策定及び同プランに基づく措置を実施し、不妊治療に利用可能な休暇制度や両立支援制度を利用させる	両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)	93	
	障害のある労働者への支援	業務遂行に必要な援助・指導を行う職場支援員を配置する 職場復帰のために必要な職場適応援の措置を行い、中途障害者を職場復帰させる	障害者介助等助成金	95
	職場定着のための措置	職場適応援助者による支援を実施する	職場適応援助者助成金	99
	介助措置	障害者の雇用管理のために必要な介助者等を配置または委嘱する	障害者作業施設設置等助成金	101
	職場適応援助者の配置	障害者の福祉の増進を図るために福祉施設等を設置・整備する	障害者福祉施設設置等助成金	103
	作業施設整備	重度障害者を多数雇用する事業施設等の整備等を実施する	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	103
	福祉施設整備	障害者の通勤を容易にするための措置を実施する	重度障害者等通勤対策助成金	104
	事業施設整備等	障害者の雇入れや雇用継続のために必要な一連の雇用管理に関する援助を実施する事業主に対して助成	障害者雇用相談援助助成金	105

#### ●その他(雇用に関する)融資制度・支援事業

新たな労働者の雇い入れ	事業拡大や多角化計画に基づき新たに従業員を1名以上雇用	雇用創出促進資金(資金融資)	106
奨学金返済の支援	沖縄県内の中小企業で、従業員(35歳未満で正社員)の奨学金返還支援に取り組む制度を設けている又は創設する	奨学金返還支援事業(補助金)	108

\*取扱い機関(窓口)については、本冊子最終ページの「取扱い機関別助成金一覧」をご覧下さい。